

ISO 9001 /ISO 14001 マネジメントシステムの統合

Integration of ISO 9001 and ISO 14001 management system

米本 俊郎*
Toshio Yonemoto

1. 主旨

2015年9月にISO 9001(品質マネジメントシステム)とISO 14001(環境マネジメントシステム)の2015年版改正がありました。

今回の改正にて、主たる項番が統一されたので、当社ではこれを機に2016年4月より、上記各マネジメントシステムを統合し、経営マネジメントシステムとして、一体運用を開始致しました。

2. 経営マネジメントシステム導入の背景

2.1 導入前のマネジメントシステムの課題

これまで、当社ではISO 9001とISO 14001を認証取得し、それをベースに業務活動を執り行っていました。それらの内容は、多くの要求事項が重複しており、各々を個別に運営することが効率的であるとは言い難い状況にありました。

- ①各々に年2回の内部監査、及び年1回の認証機関審査があり監査回数の頻度が多い。
- ②内部監査、及び外部審査に多くの工数、費用が発生している。
- ③監査項目に多くの重複がある。

上記のことから、各マネジメントシステムが個別に管理されており、業務効率の観点から必ずしも最適な状態とは言えませんでした。

2.2 ISO 14001の全社拡大

ISO 14001においては、認証登録範囲は、いわき/今市両事業所のみでした。過去の認証機関による定期審査時に、本社・営業部門への拡大がなく、活動レベルが高いレベルにはないとの提言があった

ことから、全社拡大が必要との認識を持つに至りました。

ISO 14001がパフォーマンスを評価する取組みに移行しつつあり、「ISO 9001とISO 14001の共通の目標」としての運用が要求されております。

こういった背景も、今回のマネジメントシステムの統合に取り組むきっかけの一つです。

2.3 導入のメリット

其々のマネジメントシステムを統合することにより、個別に行なわれている内部監査や定期審査を統合し、パフォーマンスの向上/業務の効率化(わかりやすく使いやすく、ムダの排除、部分最適から全体最適へ)及びコスト削減(維持・管理作業にかかる内部コストの軽減、審査回数の低減、審査工数の削減)に結びつけることが狙いです。

2.4 ISO規格の2015年版改正

規格の構成が、「ISO 9001やISO 14001の固有の要求事項」+「マネジメントシステム共通の要求事項」になり、其々の規格が統合を意識した体系となりました。

2.5 ISO規格改定の主なポイント

ISO規格改定の主なポイントは下記の通りです。

- ①事業プロセス運営ツールとしてのマネジメントシステム
 - ・通常業務とマネジメントシステムの運用の一体化により形骸化の防止。
- ②あらかじめリスクを考慮したマネジメントシステム
 - ・「リスク及び機会」の考えが導入
 - リスク:目的を達成する障害となるもの
 - 機会:目的を達成する都合のいいもの

* 品質保証統括部

③組織の状況把握、適用範囲 / 方針の見直し

- ・ マネジメントシステムの「意図した成果」に影響を及ぼす可能性のある、内部及び外部の「課題」を特定し、レビューすることを要求

④文書・記録の概念の共通化

- ・ 従来の「文書・記録」が、「文書化した情報」という用語へ。
- ・ 従来の文書や記録の管理と意図は変わらないが、電子媒体という新たな形態への対応を含んでいる。

⑤有効性評価の明確化

- ・ “パフォーマンス”と“マネジメントシステムの有効性”を評価することにより、マネジメントシステム自体を効率的に改善することが可能。

パフォーマンスの定義：測定可能な結果

有効性の定義：計画した活動を実行し、計画した結果を達成した程度

3. 当社でのシステム統合計画

- ① ISO 9001:2015年版移行審査
2016年8月
- ② ISO 14001:2015年版移行 / 拡大審査
2017年2月
- ③ ISO 9001 / ISO 14001 定期 / 統合審査
2017年7月

統合後の運用体制イメージを図1に示します。

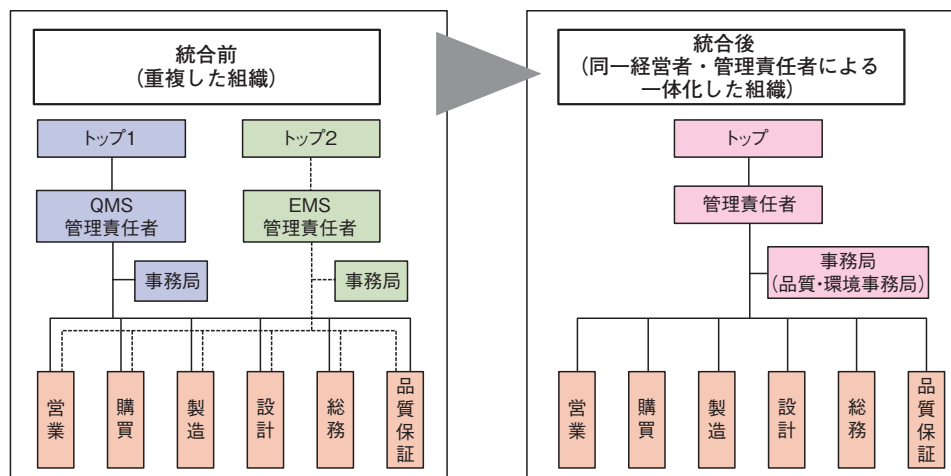


図1 統合後の運用体制イメージ